



神奈川県がん診療連携指定病院の 在り方と指定要件の見直しについて

令和5年3月27日 令和4年度第2回神奈川県がん対策推進審議会資料

目次

- (1) 県指定病院の基本情報
- (2) 県指定病院一覧
- (3) 見直しに至る経緯
- (4) 県指定病院の課題
- (5) 見直しの要素、フロー
- (6) スケジュール

(1) 県指定病院の基本情報

	がん診療連携拠点病院	県がん診療連携指定病院
指定主体	厚生労働大臣	神奈川県知事
指定目的	全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、がん医療の均てん化を目的とする。 ※1	専門的ながん診療機能の充実を図るため、県におけるがん医療水準の向上を図るとともに、県民に安心かつ適切ながん医療を提供することを目的とする。
位置付け	質の高いがん医療を提供する病院	拠点病院と同等の機能を有する病院
指定要件	国が制定（令和4年度に要件改定） 三つの要件区分により判定 A:必須 B:原則必須 C:望ましい	拠点病院の必須要件を <u>一部「満たしていることが望ましい要件」に変更して制定（*）</u> 三つの要件区分により判定 A:必須 B:原則必須 C:望ましい
財務措置	○ 拠点病院機能強化事業費補助金 ※2 ○ 拠点病院診療報酬加算 ※3	なし (名前のみ)

※1 均てん化：全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること

※2 相談支援センター員の人件費や研修会、普及啓発に係る経費を補助する。

※3 他の保険医療機関等からの紹介により入院した悪性腫瘍と診断された患者の場合500点加算

*** 実際には要件も大きく変更している**

(2) 県指定病院一覧

医療圏	病院名	指定期間
横浜	一般財団法人神奈川県警友会 けいゆう病院	令和2年4月1日～令和6年3月31日
	独立行政法人国立病院機構 横浜医療センター	〃
	国家公務員共済組合連合会 横浜南共済病院	〃
	社会福祉法人恩賜財団 済生会横浜市南部病院	〃
相模原	独立行政法人国立病院機構 相模原病院	〃
湘南東部	茅ヶ崎市立病院	〃
湘南西部	国家公務員共済組合連合会 平塚共済病院	〃
	平塚市民病院	〃
県央	社会医療法人社団三思会 東名厚木病院	〃
	厚木市立病院	令和4年4月1日～令和8年3月31日

(3) 見直しに至る経緯

令和4年3月16日開催 令和3年度第2回神奈川県がん対策推進審議会にて
県指定病院令和3年度現況報告と新規指定について審議を行った。

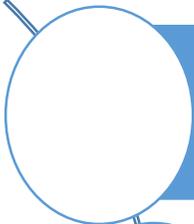
指定要件の未充足状況や、新規指定病院の要件一部未充足について、各委員より、在り方を含めご意見をいただいた。

県指定病院という制度をどう展開していくか、方向性について見直しを検討する旨を事務局が提示した。

令和4年8月1日、厚生労働省より、拠点病院の整備指針の改定版が発出され、
拠点病院の指定要件が大きく変更となった。

施策の方向性を決定するためにも、県指定病院の在り方を指定要件とともに見直すこととしたい。

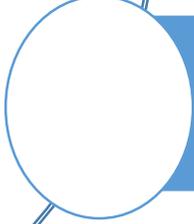
(4) 県指定病院の課題



拠点病院と県指定病院の要求レベルの乖離
(拠点病院と同等の機能とは言えない)

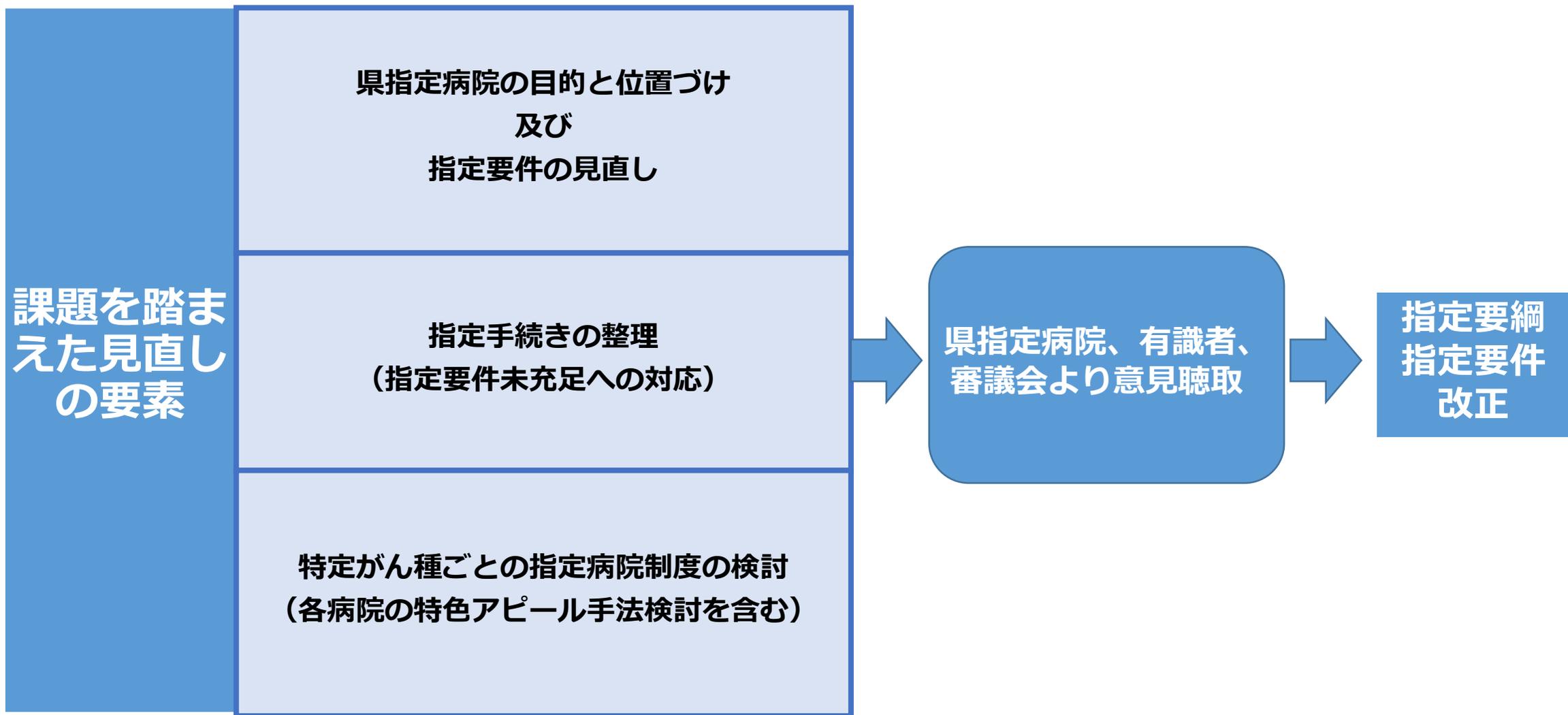


指定要件が未充足
(原則必須要件が未充足状態での新規指定、指定継続)



指定要件充足に向けての病院側の負担大
(拠点病院と違い診療報酬加算と補助金なし)

(5) 見直しの要素、フロー



(6) スケジュール

時期	内容
令和5年3月27日 (本日)	【令和4年度第2回審議会】 県指定病院の在り方、指定要件の見直しについて審議
令和5年4月 ～ 令和6年3月	<ul style="list-style-type: none">○ 各県指定病院、有識者へヒアリングと並行して、当該審議会では施策の方向性を検討○ 審議会では新指定要件を検討
令和6年10月頃	新要綱、新指定要件に基づく指定更新書の提出依頼

- 計画の改定内容が関係する可能性があること。
- 施策について慎重かつ十分な検討を行う必要があること。



指定期間を1年延長（R5年度末まで⇒R6年度末まで）することとしたい。

以上です。